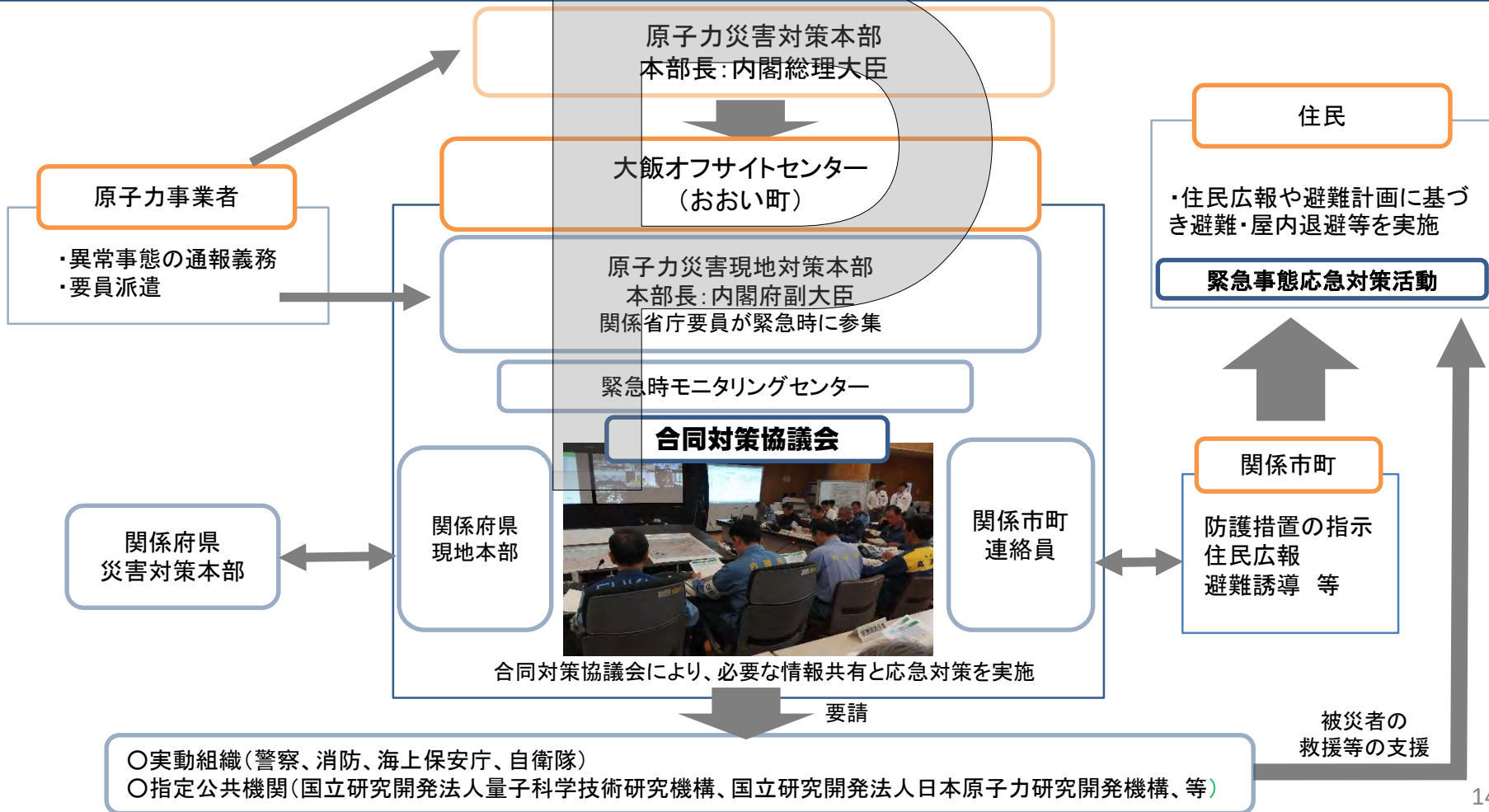


# 国の対応体制

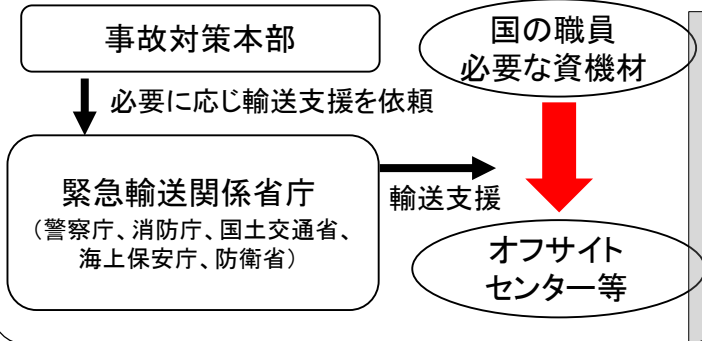
- おおい町において震度5弱以上の地震の発生を認知した場合(警戒事態の前段階から)、原子力規制庁及び内閣府(原子力防災担当)の職員が参集し、現地オフサイトセンター(OFC)及び原子力規制庁緊急時対応センター(ERC)に原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部を立ち上げ、情報収集活動を開始。
- 警戒事態となった場合、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
- 施設敷地緊急事態となった場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故対策連絡会議を開催し対応。また、内閣府副大臣及び国の職員を現地オフサイトセンター等へ派遣。
- 全面緊急事態となった場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、府県・市町村等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



# 国の職員・資機材等の緊急搬送

- 施設敷地緊急事態発生 of 通報後、あらかじめ定められた100名程度の国の職員をオフサイトセンター及び各府県庁に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。

## <具体的な移動及び輸送支援のスキーム>



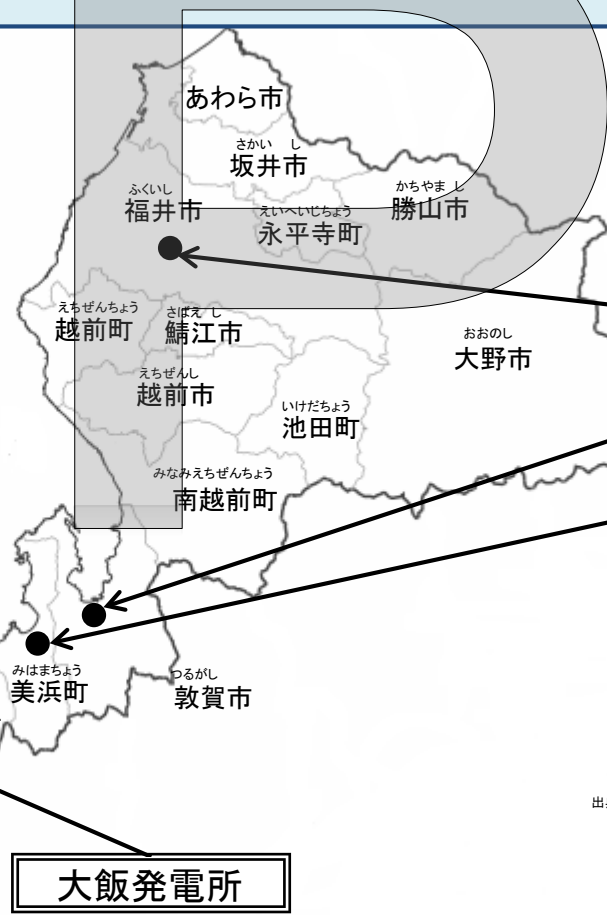
# オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

- 大飯オフサイトセンターは、耐震構造、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建ての構造になっている。
- 放射線防護対策
  - ・全てのオフサイトセンターの放射性物質汚染防護対策は完了。
  - 換気設備・フィルタ設置、窓枠の二重化等の気密性向上、除染用仮設テント等は、平成26年3月に完了。
- 電源対策
  - ・全てのオフサイトセンターにおいて、非常用発電機、燃料タンクの増設(平成29年3月完了予定、7日分)及び電源車用電源受け口の設置により継続して電源を確保。
  - また、福井県は、福井県石油業協同組合と協定を締結しており、オフサイトセンターなど災害対策上重要な公的施設等に優先給油される仕組みを構築し、給油確保方策も確立。



大飯オフサイトセンター  
(おおい町)

〔非常用発電機、燃料タンクの増設(平成29年3月完了、7日分)  
更に燃料タンク増設工事を実施(平成29年3月完了予定、7日分)  
(発電所からの距離約 7km)〕



仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、代替オフサイトセンターに移動し、対応可能。

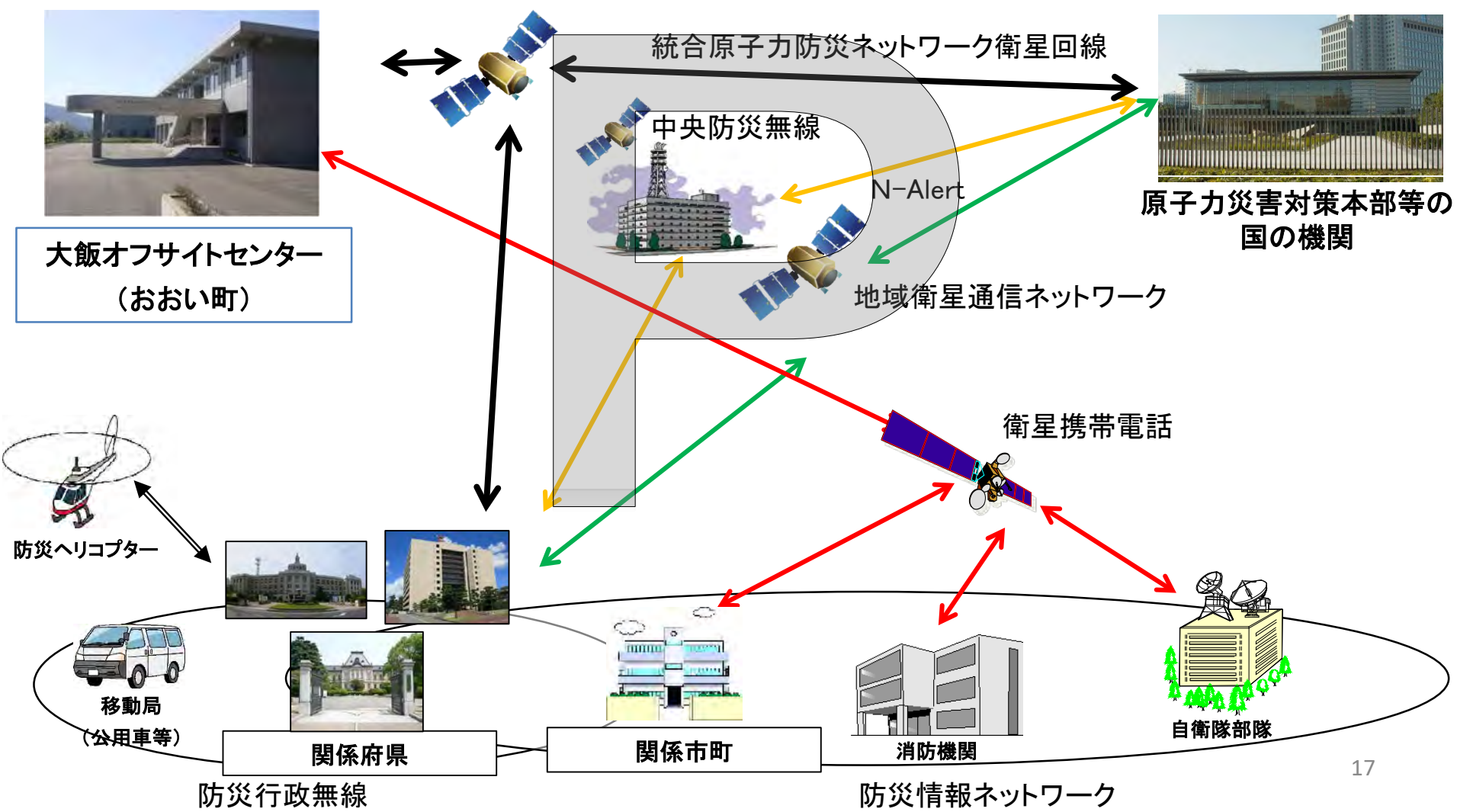
- 大飯発電所の代替オフサイトセンター
- 福井県生活学習館 (発電所から約76km) \*2
  - 福井県敦賀原子力防災センター\*3 (発電所から約35km)\*1
  - 福井県美浜原子力防災センター\*3 (発電所から約31km)\*1
- \*1 距離は、いずれも「直線距離」となる  
\*2 非常用発電機を整備(3日間稼働)  
\*3 いずれも、大飯オフサイトセンター(大飯原子力防災センター)と同等の放射線防護対策及び電源対策の整備を完了

高浜オフサイトセンター  
(発電所から約10km)

大飯発電所

出典：国土地理院ホームページ (<http://maps.gsi.go.jp/#9/35.808904/136.148071>)  
「白地図」国土地理院 (<http://maps.gsi.go.jp/#9/35.808904/136.148071>) をもとに内閣府(原子力防災)作成

- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話等を使用し、連絡体制を確保。



# 住民への情報伝達体制

- 防護措置(避難、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、関係府県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、音声告知放送、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

## ＜関係市町が整備する住民への主な情報伝達手段＞

